

**「若狭路もてなし食フェア」は小浜線で行こう**

総合交通推進室☎内線 346

「美水道楽博 若狭路もてなし食フェア（上中会場）」が開催されます。開催当日、小浜線を利用して会場に行かれた人は、地元特産品が当たる抽選会に参加できます。会場には環境にやさしい小浜線をご利用ください。

とき 9月20日㊤、21日㊤  
ところ パレア若狭（若狭町）  
抽選時間 9時30分～16時30分  
※抽選引換券はJR上中駅改札口付近で配布されます（9時～15時45分）

**若狭おばま御食国大使**

食のまちづくり課☎363

7月19日付けで5人、8月1日付けで1人を若狭おばま御食国大使に委嘱しました。

- 安田純生さん（大阪府）
- 永田和宏さん（京都府）
- 河野裕子さん（京都府）
- 三枝昂之さん（神奈川県）
- 今野寿美さん（神奈川県）

※5人は「若狭を謳う山川登美子短歌大会」の選者を務め、全国から寄せられた数千歌を選歌するなど、長年にわたり、ご支援をいただいています

●木村 壽孝さん（大阪府）  
※小浜市出身のミュージシャンで、音楽活動を通して、小浜市の知名度アップに貢献していただいています



若狭おばま御食国大使委嘱式  
（7月19日・山川登美子記念館）

**司法書士無料相談**

福井県司法書士会☎0776・30・0001

とき 10月3日㊤ 10時～16時  
ところ 小浜商工会議所  
相談内容 不動産の登記、クレジットカードや消費者金融問題、調停や訴訟など

**成年後見相談**

福井県司法書士会☎0776・30・0001

とき 9月19日㊤ 10時～16時  
ところ 福井県司法書士会（福井市大手三丁目）  
相談料 無料  
※電話での相談もできます

**家屋を新增築、取り壊した場合は税務課まで**

税務課☎内線 133

固定資産税、都市計画税は、毎年1月1日の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。家屋を新增築、取り壊した場合は税務課まで連絡してください。

- 【新增築】 税務課職員が家屋評価に伺いますのでご協力をお願いします
- 【取り壊し】 翌年度に税金がかからないように家屋滅失申告書を提出してください

**計量器（はかり）の定期検査**

商工振興課☎内線 226

市では、営業や証明などに使用されている計量器の定期検査を巡回して行います。

とき、ところ 9月30日㊤ 13時～14時30分＝西津公民館、10月1日㊤ 9時～14時＝若狭ふれあいセンター、10月2日㊤ 9時～14時＝働く婦人の家  
持ち物 認印、県証紙（手数料）  
※検査の必要な重量計器、光電子はかりをお持ちの事業所は、商工振興課までお問い合わせください

**生活**

**DV相談専用電話を設置**

男女共同参画室☎内線 356

ドメスティック・バイオレンス（配偶者、元配偶者などからの身体的、精神的、性的などの暴力）の相談に応じる相談専用電話を設置しました。

不安や悩みを感じたら、ひとりで我慢せずに相談してください。  
専用電話番号 53・1755  
相談日 月～金曜日 9時～17時30分（祝日、12月29日～1月3日を除く）

**消費生活相談専用電話を設置**

消費生活相談室☎内線 474

悪質商法や架空請求、借金などの相談に応じる相談専用電話を設置します。  
お悩みの人は消費生活相談室まで相談してください。

専用電話番号 53・1140（9月1日から）  
相談日 月～金曜日 8時30分～17時30分（祝日、12月29日～1月3日を除く）

**労使間のトラブル解決を支援**

福井労働局☎0776・22・3363

解雇、退職勧奨、懲戒、出向、配置転換、人事考課、労働条件の引き下げ、セクハラ、嫌がらせなど、職場のトラブルで悩んでいませんか。福井労働局が解決のお手伝いをします。

**土地家屋調査士無料登記相談**

福井県土地家屋調査士会☎0776・33・2770

とき 10月3日㊤ 10時～16時  
ところ 小浜商工会議所  
相談内容 土地境界問題や地目変更・分筆登記、建物の新築・取り壊しの登記など

**生活習慣病検診**

健康管理センター☎52・2222

年に一度の健康チェックをお忘れなく。

とき、ところ 9月15日㊤＝尾崎区集会所、東相生区集会所、口名田公民館、10月6日㊤＝今富公民館

検診内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・前立腺）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診  
※尾崎区集会所、東相生区集会所は子宮、胃がん検診はありません  
申込期限 検診日の10日前

**生活習慣病 女性限定検診**

健康管理センター☎52・2222

とき 9月28日㊤  
ところ 健康管理センター  
検診内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診  
申込期限 9月18日㊤  
※お子さんを預かります（要予約）

**生活習慣病 土曜検診**

健康管理センター☎52・2222

とき 10月3日㊤  
ところ 健康管理センター  
検診内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・前立腺・乳）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診  
申込期限 9月24日㊤



**健康・福祉**

**結核（BCG）の予防接種**

健康管理センター☎52・2222

対象 平成21年5月生まれ（通知します）と、同4月以前の生まれで6カ月未満の未接種のお子さん（要申込）

とき 9月4日㊤  
ところ 健康管理センター  
受け付け 12時50分～13時15分

**マタニティーひろば**

健康管理センター☎52・2222

とき 9月9日㊤  
内容 簡単デザートと離乳食を作ろう

とき 9月16日㊤  
内容 歯の検診、出産・子育ての準備物  
ところ 健康管理センター  
受け付け 13時15分～13時30分

**20歳以上の無料歯科健診**

健康管理センター☎52・2222

県と県歯科医師会では、20歳以上を対象に、無料歯科健診を行っています。予約時に「無料歯科健診」と伝えてください。

受診期限 平成22年3月31日㊤  
ところ 県内の無料健診協力歯科医院（予約時に無料健診をしているか確認してください）

**高齢者 歯のコンクール**

（社）福井県歯科医師会☎0776・21・5511

県歯科医師会では、健康な歯と歯ぐき作りへの意識を高めることを目的として「高齢者よい歯のコンクール」の参加者、「健康な歯づくりに関する標語」を募集しています。

応募期限 9月26日㊤

# くらしの 9月 情報

**【市民憲章】**

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

1. 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
1. 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康ともてなしの心を大切にします。
1. 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

**【人の動き】**

（8月1日現在）

- 人口 32,164人  
（前月比 +19人）  
（前年同月比 -123人）  
男性 15,619人  
女性 16,545人
- 異動 転入 76人  
転出 55人  
出生 22人  
死亡 24人
- 世帯数 11,921世帯

**地産地消をすすめる店**

食のまちづくり課 ☎内線 363

若狭地域で生産される農林水産物や加工品を積極的に取り扱う飲食店、食料品店などを「地産地消をすすめる店」として認定します。

認定店には認定証が交付され、認定看板を掲示することができます。

**【対象】**

市内で営業する飲食店、料理店、ホテル、旅館、八百屋、魚屋、農産物直売所、スーパーマーケットなど

**【主な認定基準】**

若狭産品を主に活用した料理をメニューの一部に取り入れている ▶ 若狭産の食品売り場を設置している ▶ 若狭産品を取り入れたメニュー、売り場をわかりやすく表示している ▶ 認定の内容を広報おぼまなどで紹介されることを承諾している

**【申込方法】**

各地区公民館、食文化館、食のまちづくり課にある申込用紙に必要事項を記入し、食のまちづくり課まで（申込期限 9月8日 ☎）

**若狭地区 県民公開講座**

福井県腎友会 ☎0776・97・5705

目や腎臓の病気、心のケアについて、講演会が開催されます。

とき 9月6日 ☎

10時30分～15時30分

ところ 働く婦人の家

内容、講師

**【午前】**

「気がつきにくい目の病気」  
齋藤友護さん（齋藤眼科院長）

**【午後】**

「笑いと感動の人生を」  
浅川由美さん（日本音楽療法学会）  
「慢性腎臓病対策と予防」  
木村秀樹さん（福井大学医学部准教授）

参加料 無料

**食の達人・食の語り部**

食のまちづくり課 ☎内線 363

市では、「食の達人」「食の語り部」認定制度の候補者を募集しています。食にかかわる人々の優れた「技術・知恵・知識（以下、技術等）」などを尊び、誇りとするとともに、交流・体験の場などで積極的に活用することで、技術等の普及や後継者の育成などを目的としています。

**【食の達人】** 農業（米、野菜、花など） ▶ 林業 ▶ 水産業（カキの養殖、釣りなど） ▶ 食品加工（へしこ、トチもち、くずまんじゅうなど） ▶ 料理

**【食の語り部】** 食の歴史 ▶ 食文化 ▶ 自然環境

**【申込方法】**

各地区公民館、食文化館、食のまちづくり課にある申込用紙に必要事項を記入し、食のまちづくり課まで（申込期限 9月8日 ☎）

**短歌とフルーツの夕べ**

文化遺産活用課 ☎内線 442

中秋の名月にあわせて、山川登美子の短歌朗読とフルーツ演奏の会を開催します。

とき 10月3日 ☎ 19時～

ところ 山川登美子記念館

定員 先着30人（要電話予約）

参加料 500円（観覧料込み）

**赤十字健康生活支援員養成講習会**

社会福祉課 ☎内線 183

とき 10月7日 ☎、9日 ☎、

14日 ☎、10時～16時

ところ 交流ターミナルセンター  
内容 高齢者の健康と安全、日常生活における介護など

受講料 1,000円（教本、保険代）

申込期限 9月30日 ☎

**「広報おぼま」広告**

情報課 ☎内線 373

広報おぼまに広告を掲載していただける方を募集します。個人、企業は問いません。

**募集枠** 12件以内（申し込み多数の場合は抽選）

**掲載号** 11月号（10月23日発行）～平成22年4月号（3月25日発行）のうち、3回から6回（申込件数により変わります）

**料金** 1カ月 10,000円

**要件** 「広報おぼま」広告掲載取扱要綱に基づき、法令に違反または抵触しない、公の秩序または善良な風俗に反しないなどの制限があります

**申込期限** 9月25日 ☎

例  
(4冊)

ヘアーサロン

○ ○ ○ ○

小浜市大手町 00-00  
☎ 53-\*\*\*\*

午前9時～午後7時まで営業

12月2日～10日  
広報おぼま持参で  
100円OFF

**ホームページのバナー広告**

情報課 ☎内線 374

アクセス数が月に約29,000件ある「市公式ホームページ」。市では、同ホームページにバナー広告を掲載していただける方（個人、企業）を募集しています。

**掲載期間** 10月～平成22年3月

**料金** 1カ月 10,000円

**その他** 詳しくは市公式ホームページをご覧ください

**消防団協力事業所**

若狭消防組合総務課 ☎52・5212

若狭消防組合は、従業員に消防団へ入りやすい環境を作り、消防団の活動を配慮している事業所を消防団協力事業所として認定しています。

消防団の活動など地域の消防防災は、事業所との連携が不可欠です。消防団の活動にご協力していただける事業所を募集します。申し込み方法など詳細については若狭消防組合総務課までお問い合わせください。

※若狭農業協同組合本店を7月27日に消防団協力事業所に認定しました

**若年認知症の講演会**

県立すこやかシルバー病院 ☎0776・98・2700

とき 9月26日 ☎

13時30分～15時30分

ところ ユー・アイ福井（福井市下六条町）

演題、講師

「若年認知症の本人支援と家族支援」宮永和夫先生（ゆきぐに大和病院院長）

申込期限 9月15日 ☎

**家族で作る  
青少年健全育成標語**

生涯学習課 ☎内線 432

家族のコミュニケーションを促し、青少年の健全育成と非行防止意識の高揚、啓発をする青少年育成標語を募集します。

**テーマ** 青少年の健全育成と非行防止など

**対象** 県内の小学生以上

**応募期限** 9月11日 ☎

※応募方法など詳細については生涯学習課までお問い合わせください

**市内全校で自校炊飯**

教育総務課 ☎内線 422

学校給食は、地元の安全でおいしい食材を使う地産地消を推進しています。そこで、市では9月から市内全小中学校のパンと米飯の給食から、すべて米飯給食に切り替えます。今まで米飯給食の日には市内15校のうち8校が自校炊飯し、7校が市外からごはんを購入していました。その7校も夏休み中に自校炊飯できるよう工事し、9月から平成22年3月までパン給食だった日を自校炊飯します（8校はすべて自校炊飯）。なお、同22年4月からは全校を自校炊飯に変更する予定です。

今後は、各学校で玄米や雑穀を混ぜたごはん、古代米である赤米ごはんなどが炊けるようになり、今まで以上に給食が楽しめます。

**募集**

**歴史街道ウォーキング**

小浜商工会議所 ☎52・1040

とき 10月3日 ☎、4日 ☎

コース 【3日】30\* = おおい海風コース、20\* = ねぎの里コース、10\* = 万葉の歌コース

【4日】30\* = 炎の道コース、20\* = 潮風コース、10\* = ちりとてちんコース

※おおい海風コース、潮風コースは船での移動があります

**参加費** 小浜市民 1,000円

高校生以下 500円

**記念品** 記念年号入りバッジ、さばトラななちゃんタオル、完歩証  
**その他** 当日参加可能（9月3日 ☎までに申し込みされた人は参加者名簿へ掲載されます）

※全コース、食文化館からスタート、ゴール

**市営駐車場パスカード発行**

生活安全課 ☎内線 475

10月、11月分のパスカードを発行します。

とき 9月25日 ☎ 8時30分～

ところ 4階生活安全課

※1階の臨時窓口は設置しません

**【広峰駐車場】**

枚数 160枚（先着順）

**【駅前駐車場】**

枚数 40枚（先着順）

料金 それぞれ 10,500円

**警察相談の日**

小浜警察署 ☎52・0110

9月11日の「警察相談の日」にちなんで、出張相談所を開設します。身の周りの不安な出来事や、生活の安全に関することなどありましたらご相談ください。

とき 9月11日 ☎ 14時～16時

ところ 市役所

※緊急の事件、事故以外の場合は110番通報ではなく、#9110

をご利用してください



**ひとり親家庭の巡回就業相談**

社会福祉課 ☎内線 186

母子家庭の母などの就労相談、職業能力の適性、技能訓練のアドバイスなどを行う巡回就業相談を実施します。電話での相談も受け付けています。

※相談は無料で、秘密は固く守られます

とき 9月17日 ☎ 13時～15時

ところ 若狭健康福祉センター  
☎52・1300

快適な暮らしは

# 「下水道」から

## 供用開始区域

八月三十一日から「金屋区全域」「中村区、国分区の各一部」が、公共下水道の供用開始区域となります（区域は下図のとおり）。  
供用開始になると台所や浴室などの雑排水は一年以内に、トイレは三年以内に下水道に接続していただく必要があります。  
川や海をきれいにするために、また、清潔で快適な暮らしのために、一日でも早く排水設備工事をお願いします。

## 公共下水道使用料

排水設備工事・宅内検査が完了すると、下水道使用料を払っていただくこととなります。  
下水道使用料は、汚れた水をきれいにするための処理費や下水管の維持補修費にあてられます。

## 指定工事店

台所やトイレなどを下水道に接続する排水設備工事は、専門的な知識と技術を持った「指定工事店」で必ず実施してください。

## 低利な融資制度

公共下水道区内で、くみ取り便所などから水洗便所に改造する場合、「アメニティ（水洗便所改造）資金貸付制度」による低利の融資を行っています。ぜひご利用ください。  
融資限度額 一五〇万円（供用開始から三年以上経過した区域は一〇〇万円）  
貸付利率 年一・五％（連帯保証人をつけた場合）  
償還期間 五年以内

■問い合わせ  
上下水道課 ☎内線236



八月三十一日から供用開始となる区域  
供用開始済み区域

## 「金屋区全域・中村区、国分区の各一部」

## 国の教育ローン

日本政策金融公庫武生支店 ☎0778・23・1133

日本政策金融公庫では、「国の教育ローン」を随時受け付けています。

**対象** 高校、短大、大学、専門学校などの各種学校に進学予定、または在学中の子を持つ家庭  
**融資額** 学生1人につき300万円以内

**利率** 2.5%（8月12日現在）

**返済期間** 15年以内

**問い合わせ** 詳しくは「国の教育ローン」コールセンター

☎0570・008656（ナビダイヤル）または、日本政策金融公庫武生支店

※利用者の世帯の合計所得に制限があります

## 子育てサロン「ヨガでリラックス」

子育て支援センター ☎56・3386

**とき** 10月8日☎

10時～11時30分

**ところ** 今富公民館

**対象** 未入園児とその保護者25組  
**持ち物** 損害保険料、お茶など

**申込開始** 9月24日☎～

## 仕事両立介護講座

働く婦人の家 ☎52・7002

家庭での介護について、心軽やかになるよう学びます（4回シリーズ第2回）。

**とき** 9月26日☎13時30分～

**ところ** 働く婦人の家

**内容** 「熟年世代のための家族介護」～在宅介護に役立つ基礎知識と実技①～

**講師** 荒木久美子さん（家庭看護法指導員）

**受講料** 無料

**申込期限** 9月24日☎

※お子さんを預かります

## 初心者のための茶道講座

働く婦人の家 ☎52・7002

マナーのひとつとして、茶道を学んでみませんか。初心者向けの講座です。

**とき** 10月～平成22年3月までの第1、3金曜日19時～（全10回）

**ところ** 働く婦人の家

**定員** 先着10人

**受講料** 6,000円（受講料）と実費（菓子代など）

**講師** 政道智津子さん（茶名宗智）

※お子さんを預かります

## 季節の調理体験 ～長月編～

食文化館 ☎53・1000

**とき** 9月8日☎、11日☎10時～

**ところ** 食文化館

**内容** 赤飯、手作りはんぺん入り煮物、酢ズイキ、なまぐさ汁、カボチャのくずまんじゅう

**定員** 各30人

**参加費** 各700円

## ◆スポーツ◆

## 市民マレットゴルフ大会

体育課 ☎53・0064

**とき** 9月26日☎9時30分～

※荒天中止

**ところ** 総合運動場

**定員** 先着72人

**参加料** 300円

**申込期間** 9月1日☎～18日☎

## 一般女性バドミントン教室

体育課 ☎53・0064

**とき** 10月7日☎～12月9日☎までの毎週水曜日

10時～11時30分

**ところ** 市民体育館

**定員** 先着20人

**受講料** 1,500円

**申込期間** 9月14日☎～

10月8日☎

## 小中学生バドミントン教室

体育課 ☎53・0064

**とき** 10月19日☎～11月19日☎までの毎週月・木曜日

19時～20時30分

**ところ** 市民体育館

**対象** 小学3年生以上

**定員** 先着25人

**受講料** 700円

**申込期間** 9月14日☎～

10月8日☎

## 市民グラウンドゴルフ大会

体育課 ☎53・0064

**とき** 10月3日☎ 9時～

※荒天中止

**ところ** 総合運動場

**定員** 先着64人

**参加料** 300円

**申込期間** 9月1日☎～25日☎

## トレーニングセンターのリニューアル

体育課 ☎53・0064

市民体育館のトレーニングセンター器具がリニューアルされます。競技者だけでなく、女性や高齢者にも利用しやすいものになっていますので、健康づくりやメタボ解消などにご利用ください。

**とき** 9月1日☎～

**料金** 会員＝1カ月2,500円、3カ月6,000円、6カ月10,000円  
ビジター会員＝1回300円、6回1,500円

